

第3章 まちづくりの基本理念及び 将来都市像

第1節 まちづくりの基本理念

今後、本市のまちづくりを進める上での基本となる考え方として、まちづくりの基本理念を以下のとおり設定します。

まちづくりの基本理念

人・自然・歴史・文化など、多様な地域資源を最大限に活用しながら、成熟した都市*として、人と人とのふれあいを大切に、市民の豊かな暮らしと新たな価値の創造をめざします。

*成熟した都市：ここでは、成長によって得た豊かさを維持しながら質的充実を図り、誰もが安心して住み続けることができる、持続可能な都市を言います。

また、まちづくりの基本理念に基づき、以下の3つのまちづくりの視点を持ちながら取り組みを推進します。

【まちづくりの視点】

1. みんなで一緒に創るまちづくり

市民が豊かさを実感し、将来に希望を持って生活していくため、市民一人ひとりが責任を持ちながらまちづくりの担い手となり、みんなで力を合わせて魅力的なまちを創造します。

2. 安全・安心で元気なまちづくり

市民が安心して元気に暮らし続けるため、安全・安心なまちづくりを基本としながら、地域に愛着と誇りを持った豊かな人づくりを進めるとともに、本市の財産である地域資源を活かした産業の活性化を図るなど、元気なまちづくりを進めます。

3. 人・自然・歴史・文化との調和と共生のまちづくり

本市特有の豊かな自然や先人が築いた歴史・文化が調和し、多彩な魅力が輝くまちづくりを進めるとともに、すべての人にやさしい、人と人が共生したまちづくりを進めます。

第2節 将来都市像

市民と行政が共にまちづくりを進めていく上で、同じ目標に向かって取り組みを推進できるよう、まちづくりの基本理念に基づき、めざすべき将来都市像を次のように定めます。

将来都市像



人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野



市民一人ひとりが元気で輝き、本市が持つ魅力的な自然・歴史・文化にさらに磨きをかけるとともに、人と人、人と自然、人と歴史・文化とのつながりを大切にします。さらに、市民同士のふれあいや支えあいによって豊かな暮らしを創造するとともに、新たな魅力や価値を創出し、にぎわいや活力に満ちたまちを創造します。